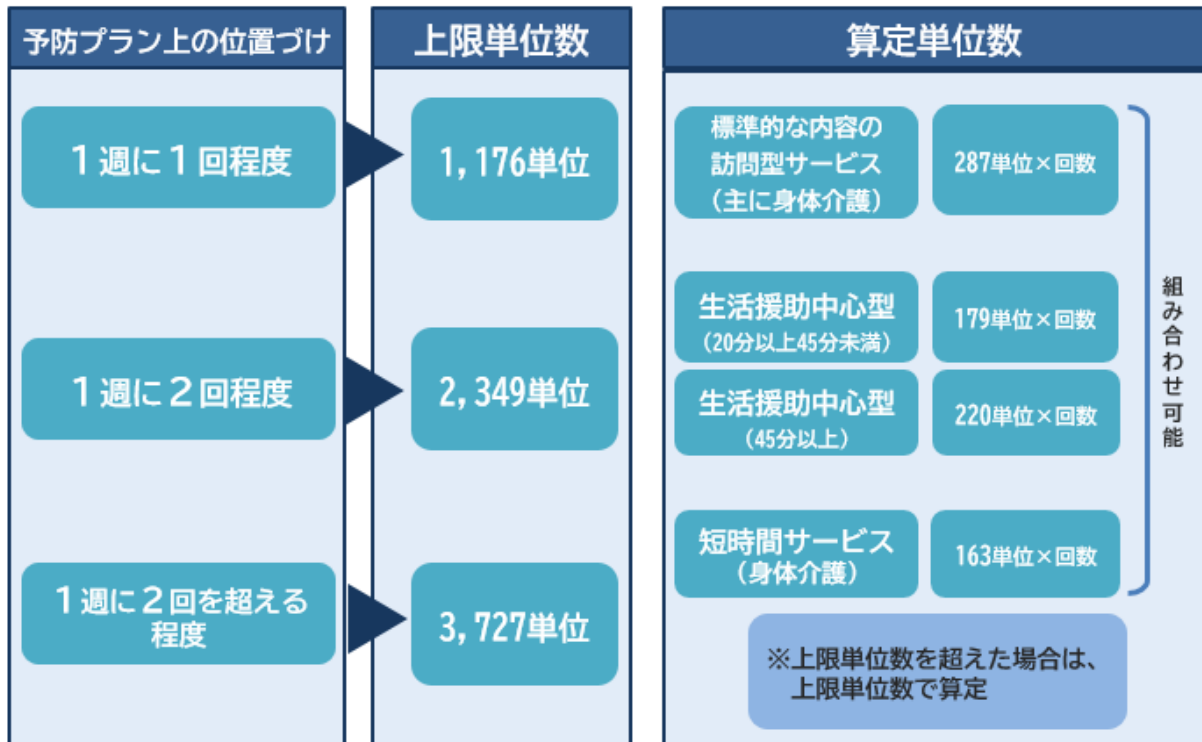


## 介護予防訪問介護相当サービス（A2）の算定方法について

## 1 算定方法について



## 算定方法の例

- 予防プラン上の位置づけが1週に1回程度（要支援1・事業対象者）の方の場合  
月に2回標準的な内容の訪問型サービス、月に2回生活援助中心型（45分以上）を実施  
出来高報酬で算定すると、 $287 \text{ 単位} \times 2 \text{ 回} + 220 \text{ 単位} \times 2 \text{ 回} = 1,014 \text{ 単位}$   
上限単位数 1,176 単位  $>$  1,014 単位 であるため、1,014 単位  
月に5回標準的な内容の訪問型サービスを実施  
出来高報酬で算定すると、 $287 \text{ 単位} \times 5 \text{ 回} = 1,435 \text{ 単位}$   
上限単位数 1,176 単位  $<$  1,435 単位 であるため、上限単位数 1,176 単位
- 予防プラン上の位置づけが1週に2回程度（要支援2・事業対象者）の方の場合  
月に4回標準的な内容の訪問型サービス、月に4回生活援助中心型（45分以上）を実施  
出来高報酬で算定すると、 $287 \text{ 単位} \times 4 \text{ 回} + 220 \text{ 単位} \times 4 \text{ 回} = 2,028 \text{ 単位}$   
上限単位数 2,349 単位  $>$  2,028 単位 であるため、2,028 単位  
月に8回標準的な内容の訪問型サービス、月に1回生活援助中心型（20分以上45分未満）を実施  
出来高報酬で算定すると、 $287 \text{ 単位} \times 8 \text{ 回} + 179 \text{ 単位} \times 1 \text{ 回} = 2,475 \text{ 単位}$   
上限単位数 2,349 単位  $<$  2,475 単位 であるため、上限単位数 2,349 単位

なお、標準的な内容の訪問型サービスは、対象者と一緒に手助けや声掛け及び見守りをしながら行う調理、配膳、後片付け等の身体介護を含むものであり、生活援助中心型は、対象者の生活範囲内の清掃・整理整頓、ゴミ出し、洗濯等の身体介護を含まないものになります。